



## 東夷伝（3）夫餘

### I はじめに

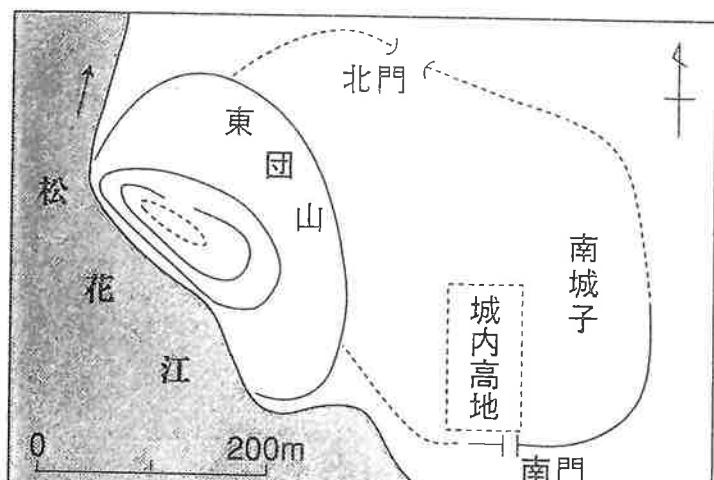
高句麗のルーツ 夫餘

### II 夫餘伝を読む

### III 夫餘伝の考古学的アプローチ

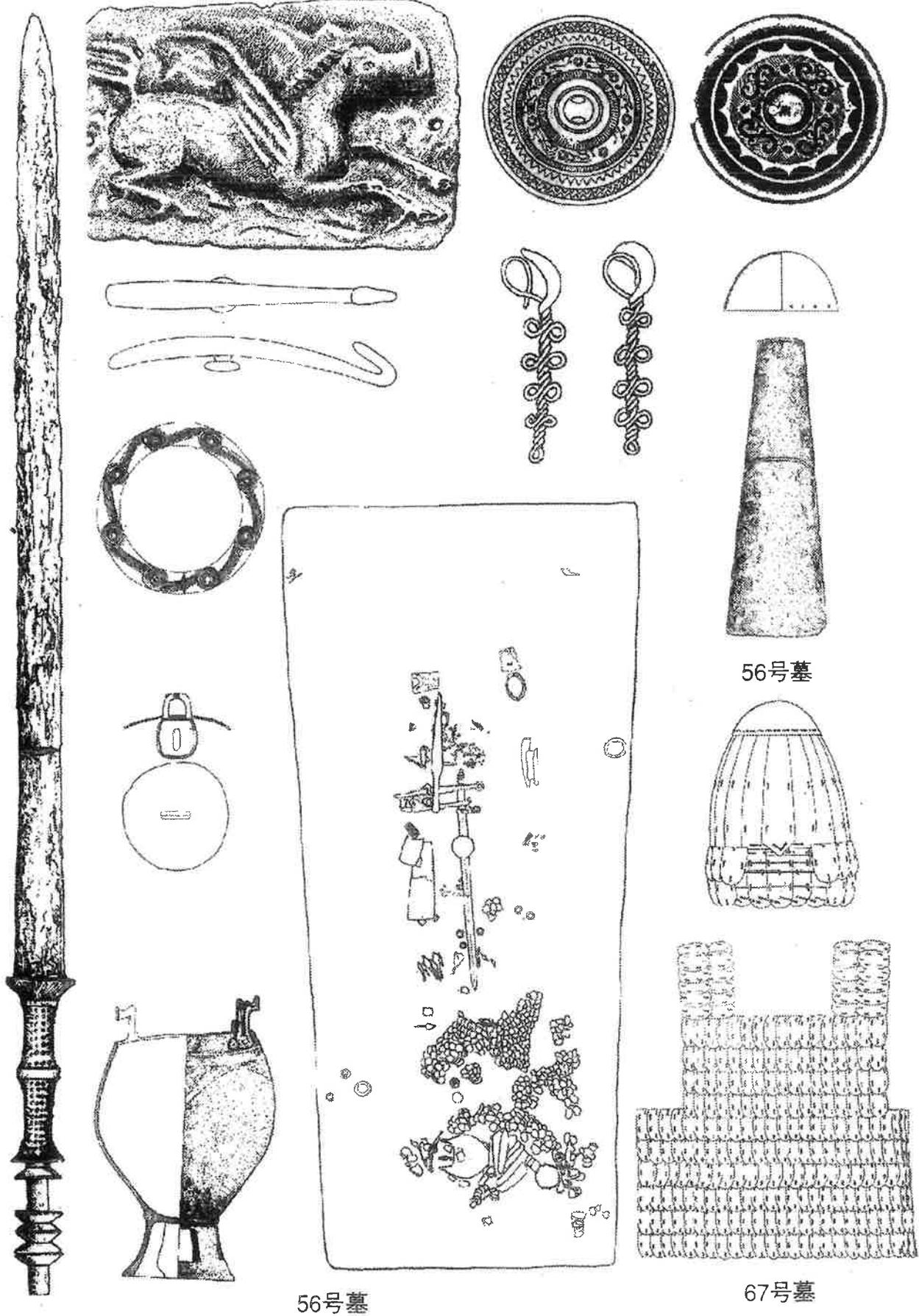
### IV おわりに

今後の課題

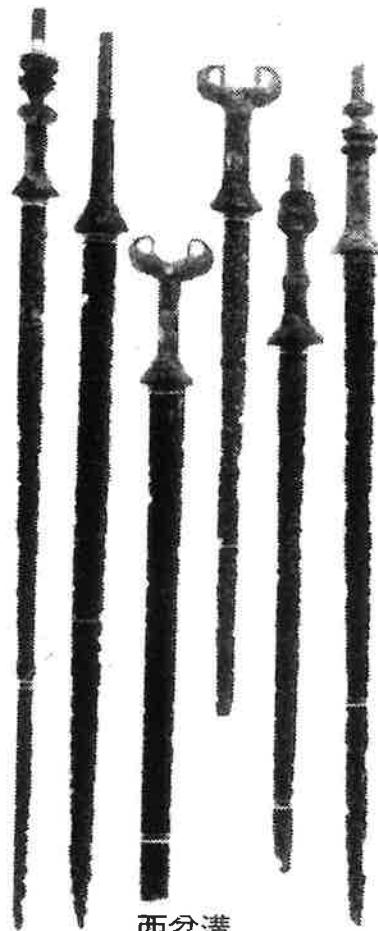


夫餘の王都 東団山城(吉林市)

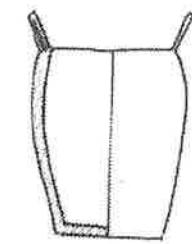
東 薄月, 2012



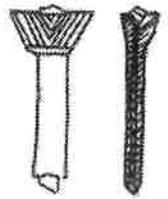
夫餘老河深墓群 (吉林文考研 1987)



西岔溝



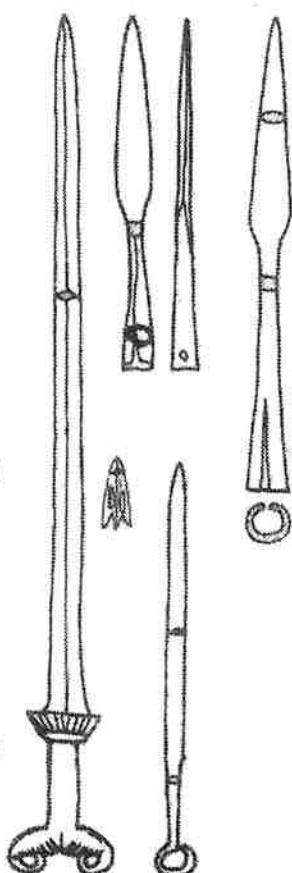
学古



吉林両半山



永吉学古



東遼石駅



吉林帽兒山



夫餘の文物 (吉林文考研 2008)

吉林東団山城

東 潮 , 2012<sup>年</sup> 牙馬台國の考古学－魏志東夷伝から語る世界－』  
角川書芸出版社

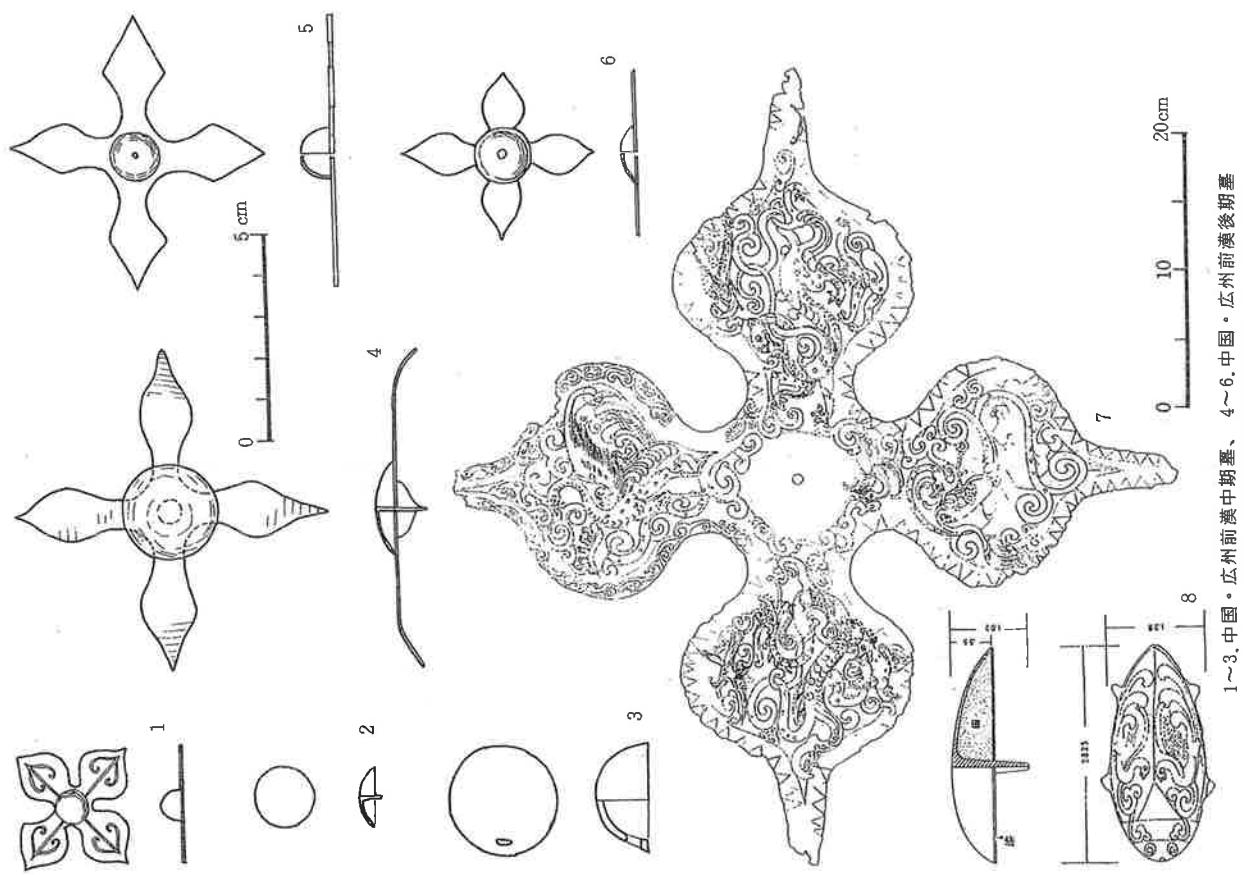


図2 四葉座金具実測図(2)

1~3.中国・広州前漢中期塚、4~6.中国・広州前漢後期塚  
7・8.朝鮮・桂野里19号塚(8は縮尺不同)

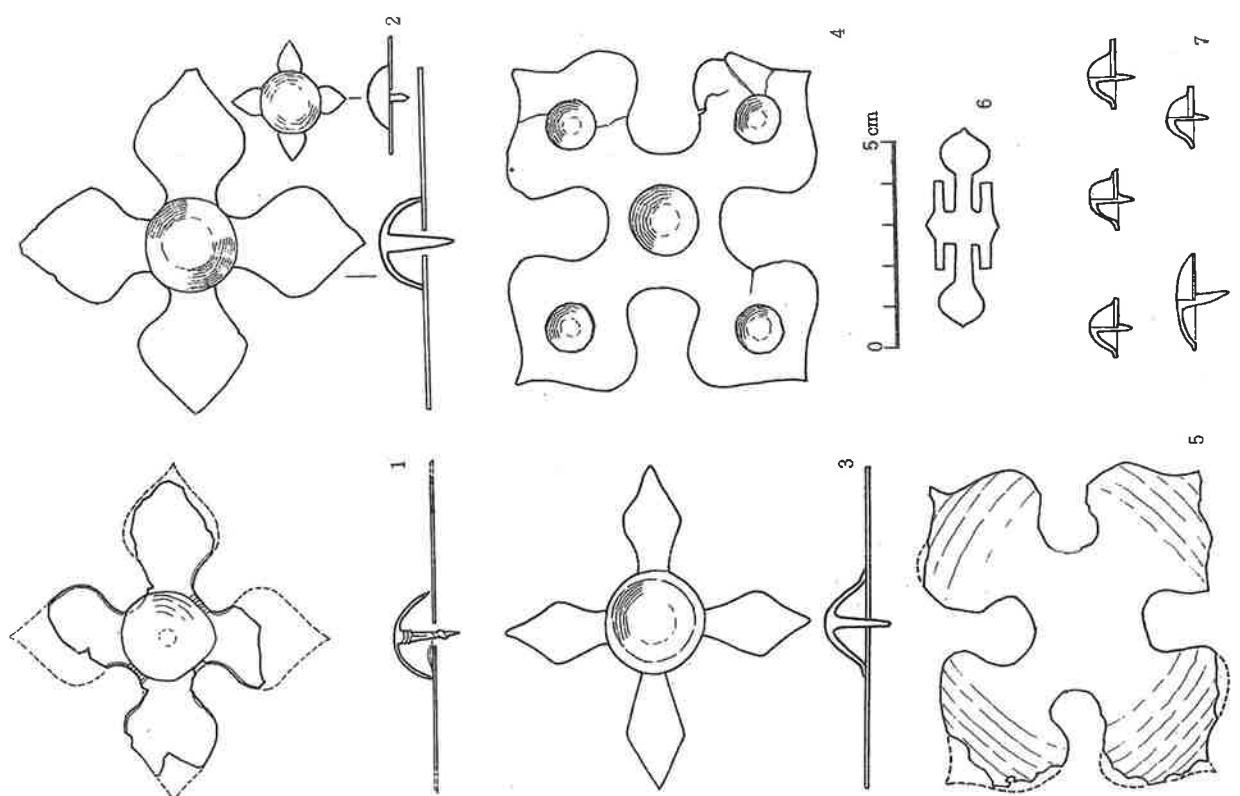
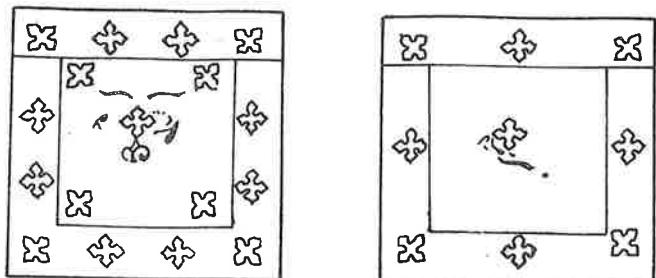
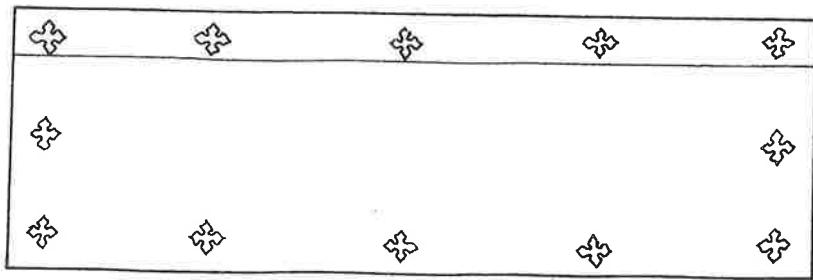
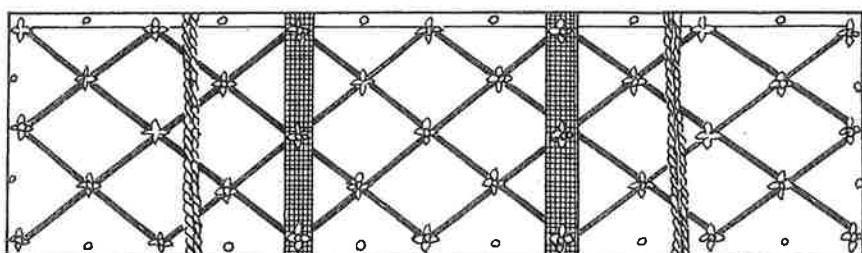
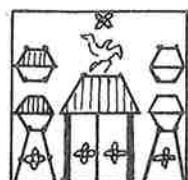
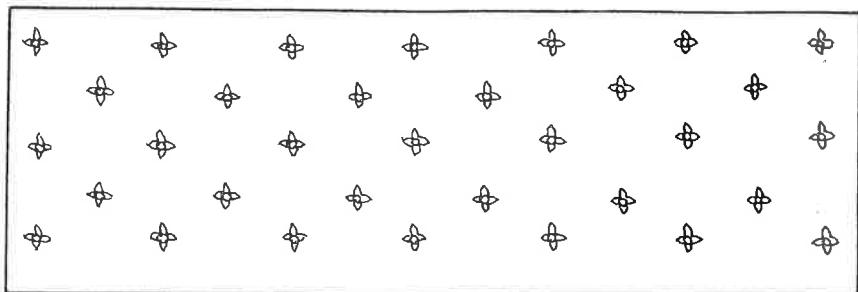


図1 四葉座金具実測図(1)

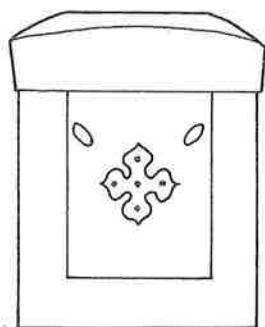
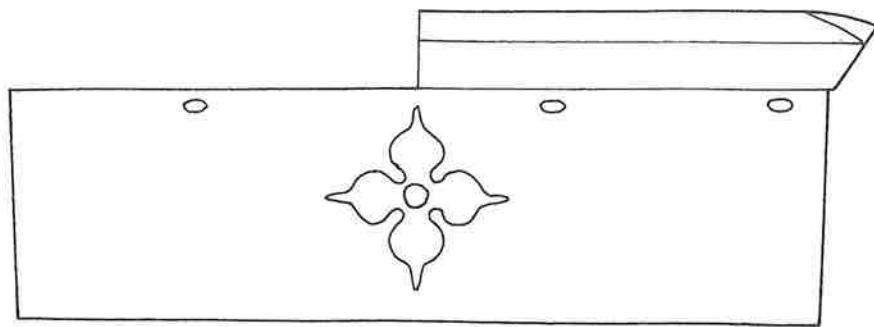
1.日本・三雲、2.朝鮮・王根塚、3~7.中国・洛陽燒溝漢墓



1



2



3



1. 中国・江蘇塩城三羊墩漢墓

2. 中国・山東臨沂周氏墓

3. 朝鮮・梧野里19号墳

四葉座金具をつけた木棺

町田 章, 1988 「三雲遺跡の金銅四葉座金具について」『古文化読叢』  
第20集(上),九州古文化研究会



触角式銅劍・鉄劍の分布

(○ I式 ● IIa・IIb式 ■ III式 ▲ IV式 □ IIc・V式: 1北嶺, 2烏拉街, 3飛機嶺, 4土城洞486号墓, 5荒山1号墓,  
6荒山3号墓, 7石駅公社, 8西岔溝, 9大嶺鄉, 10柏崎, 11伝平壤, 12達田里, 13飛山洞, 14池山洞, 15林堂E地区132号墓,  
16タカマツノダン, 17サカドウ, 18老河深)

宮本一夫, 2009「考古学から見た夫余と沃沮」『国立歴史民俗博物館  
研究報告』第151集

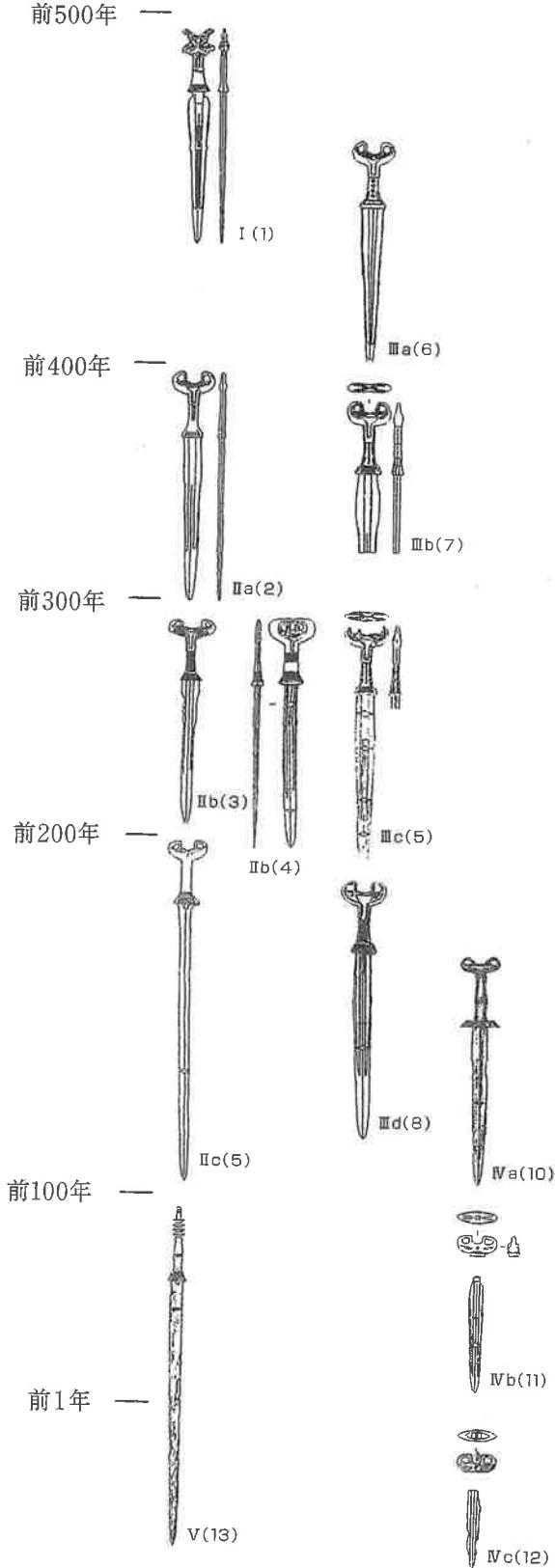
(14)

夫余族が殷の遺民と関係のあることを暗示しようとしている。

(15) 中国の牢獄が円形であったこと、たとえば『周礼』大司寇に牢を「圜土」と呼ぶことからも知られる。

(16) 「尉仇台が死ぬと簡位居が立つた」のあたりからここまで、文章が乱れているようである。

(17) 魚を橋にして海や川を渡る神話・伝説は、各地に見られ、わが国の因幡の白兔もその変形である。とくに高句麗の始祖朱蒙の話が有名で(『隋書』『三国史記』など)、裴松之注のこの一条も高句麗伝にかけるべきだとする意見がある。



触角式銅劍・鉄劍の変遷

(1烏拉街, 2飛機嶺, 3土城洞486号墓, 4朴堡, 5石駅公社,  
6大嶺鄉, 7慶應大學藏, 8柏崎, 9大英博物館藏, 10飛山洞,  
11タカマツノダン, 12サカドウ, 13老河深41号墓, 縮尺1/15)

ろでは、王の祖先が中国から賜わったものだとのことである。<sup>[一]</sup> その王の用いる印に刻された文字に「滅王之印」とあり、国内には滅城と呼ばれる古い城<sup>[まち]</sup>がある。思うにここはもともと滅貊の地であつて、夫余はその地に王として君臨したもので、自ら「中国からの亡命者」と称しているのも、それはそれで理由のないことではないのである。<sup>[二]</sup>

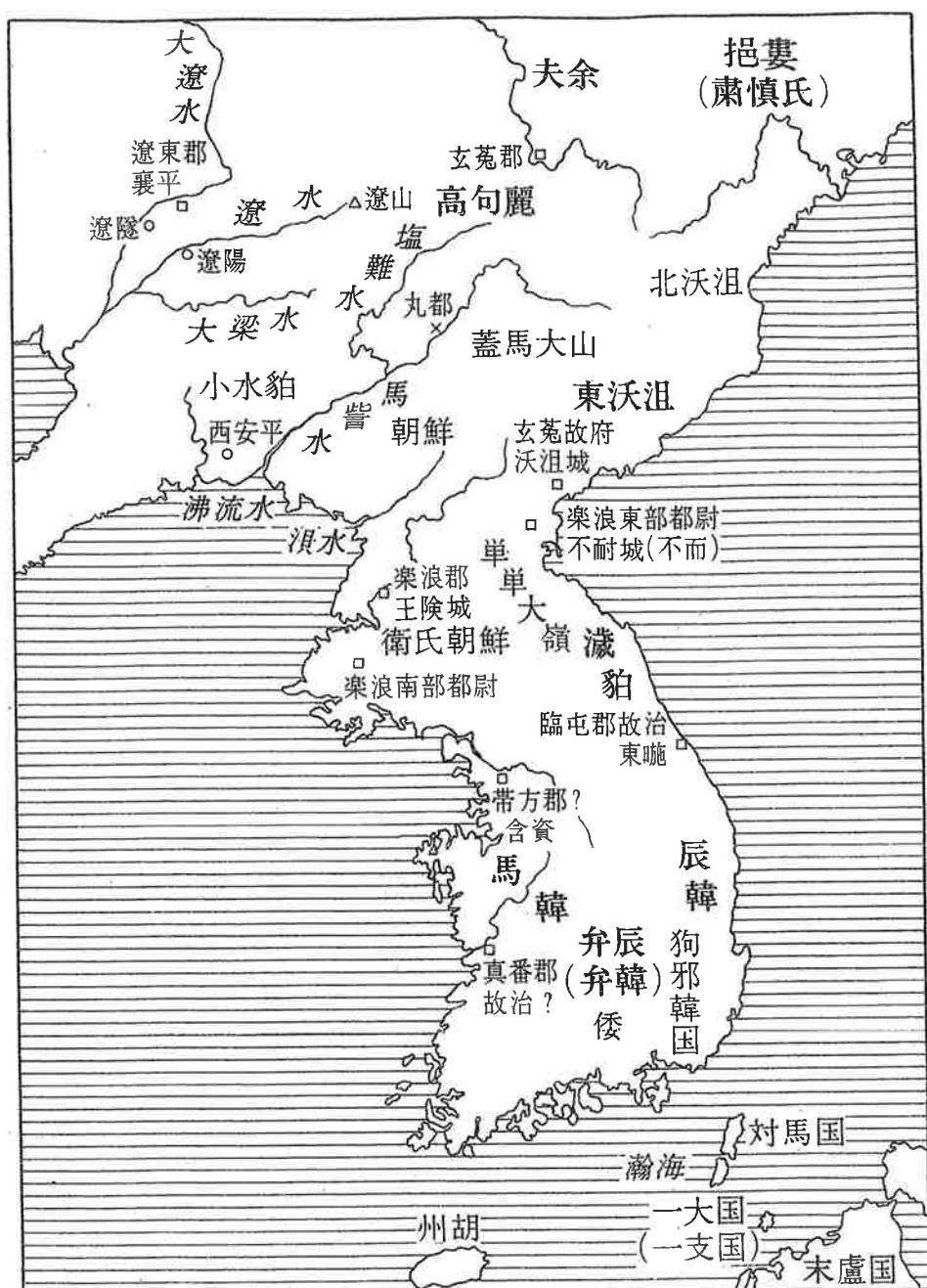
〔一〕『魏略』にいう。その国は豊かで、古くより戦いに敗れ損害を受けたことがなかつた。

〔二〕『魏略』にいう。古い記録には次のようにもいっている。むかし北方に高離<sup>[こうり]</sup>（索離）と呼ばれる国があつた。その王の侍女が身ごもつたとき、王は「彼女が不義を働いたとして」殺そうとしたが、侍女がいには、「にわとりの卵のような氣のかたまりが降つてきて、私はそのために身ごもりました。」のちに子供が生まれると、王はこれを溷<sup>[こん]</sup>（便所）にしてさせた。そうすると猪<sup>[ぶた]</sup>（溷の下では猪が飼われる）が口から息をはきかけ「て子供をあたため」た。こんどは馬小屋に移すと、馬も鼻いきをかけて「あたためたため」、その子供は死ぬことがなかつた。王は、これは天帝の子ではないかと疑い、その母に手もとにおいて養育するようにと命じた。その子は、東明<sup>[とうめい]</sup>と名づけられ、いつも牧馬の仕事に従つていた。東明は弓矢に巧みであつたので、王は國を奪われないかと心配し、彼を殺してしまおうと企てた。東明は逃げて、南方の施掩<sup>[しえん]</sup>水まできて、弓でもつて水面をたたくと、魚や鼈<sup>[すっぽん]</sup>が浮かび出て並んで橋のようになつた。東明が川を渡りおえると、魚や鼈はばらばらになり、追手の兵は渡ることができなかつた。<sup>[17]</sup> 東明は、このようにして夫余の地に都を置いて王となつた。

族たちを威服させると、夫余王の尉仇台いきゅうだいはあらためて遼東郡の支配下に入つた。その当時、句麗くり（高句麗）と鮮卑の勢いが強かつたが、公孫度は夫余がこの二つの異民族の間に位置していることに目をつけて、自分の一族の娘むすめを尉仇台に妻として与えた。尉仇台が死ぬと、簡位居かんぎょが立つた。彼には嫡子ねしやくしがなく、妾腹の麻余まよがいた。簡位居が死ぬと、加の位にある者たちが共議して麻余を立てた。牛加であつた兄の子に位居いきょと呼ばれる者がいて、大使の位にくと、財貨をおしまず人々に施したので、国人たちは彼につき従つた。彼はまた年ごとに京都に使者を送つて貢物を献上していた。正始年間（二四〇—二四九）、幽州刺史の毌丘儉かんきゅうけんは句麗くわを討伐すると、玄菟太守の王頎おうきを夫余のもとに遣わした。位居は大加たいか（犬加）の位のものを遣つて都の外まで出迎えさせ、軍糧を供出した。末の叔父の牛加が魏に叛そむこうとしたので、位居は末の叔父とその子を殺し、その財産を没収し、使者を遣つて没収したものに帳簿ちようぼくをつけて官にさし出した。もともと夫余の習俗として、天候が不順で、五穀がみのらぬときには、その咎とがは王にあるとされ、王は退位すべきだとか、王を殺すべきだという意見いりょが出されるのがつねであった。麻余が死ぬと、その子の依慮いりゆは年六歳で、立つて王となつた。<sup>(16)</sup>

漢の時代、夫余の王の埋葬には玉匣ぎょくくきょう（玉をつづったよろい状の衣服）が用いられ、「漢の朝廷けい廷は」いつもあらかじめ玄菟郡の役所に玉匣ぎょくくきょうをあずけておいて、王が死ぬと夫余のものたちがそれを受け取りに来て埋葬に用いた。公孫淵こうそんえんが誅殺さつせきされたとき、玄菟の官庫にはまだ玉匣ぎょくくきょうが一具残つていた。いまも夫余王の倉庫には玉璧・珪・瓊きん（いずれも玉製品）など幾代も前から王たちが用いてきたものがあつて、代々宝として伝えられている。老人たちのいうとこ

夫余は、もともと玄菟郡に属していた。漢末に、公孫度が海東の地域に勢いを張り、異民をつけ、環珮をはずすなど、おおよそは中国での場合とよく似ている。



東夷伝地図

際には、「喪主は死者の棺をなるべくゆつくり引こうとし、他の人々はそれをせきたて、両者の言い争いの中で葬送の列が進む。喪に服している期間は、男女ともすべて白の衣服をつけ、婦人は布の面衣（顔をおおうベルのようなもの）

は、みなひざまづき、手を地についてぼそぼそとしゃべる。刑罰は厳しく、人を殺した者は死刑に処せられ、その家族は没収されて奴婢となる。窃盜を働いたものは盜んだものの十二倍を弁償させられる。男女が密通したり、女性が嫉妬深かつたりしたときには、みな死刑に処する。とくに嫉妬がきらわれ、死刑に処したあと、その死体を都の南の山上に持つてさらし、腐爛するにまかせられる。女の家の者がその死体をひき取りたいと思うときには、牛や馬を納めてはじめて死体がかえされる。兄が死ねば弟あによめが嫂あによめを妻にするといふのは、匈奴の風習と同じである。その国の者は家畜を飼うのに巧みで、名馬・赤玉・貂てんと羆だつ・美珠（真珠）を産出する。珠の大きなものは、酸棗さねぶとなつめほどもある。弓矢と刀と矛とを武器として用い、家ごと鎧や武器を蓄えている。その国の老人たちは、自分たちは古の中国からの逃亡者だといっている。城や柵とりではみな円形に作り、中国の牢獄に似ている。道を行くときには、昼夜の別なく老いも若きも歌をうたい、一日じゅう歌を絶やすことがない。軍事行動をおこすときにも天を祭り、牛を殺してその蹄ひづめを見て吉凶を占う。蹄が分かれていれば凶で、合わさっていれば吉とするのである。敵と戦う場合には、加の官のものたちが戦い、下戸かどの者たちはみんなして兵糧を運んで戦士たちに食物を給する。死者が出たときには、夏ならば「屍体を保存するために」誰もが氷を用いる。殉葬のために人を殺し、多い場合にはそれが幾百人にもなる。葬送の礼は鄭重ていちょうで、槨かく（墓室）はあるが棺はない。

「一」『魏略』にいう。彼らの風俗では停喪もがりをすること五ヶ月、その期間の長いことを名誉だと考える。死者に対する祭礼には生ものと調理したものの双方が用いられる。「埋葬の

夫余は長城の北におり、玄菟郡から一千里の距離にあつて、南は高句麗と、東は挹婁と、西は鮮卑と接し、北には弱水があつて、その範囲はほぼ二千里、戸数は八万。その民は定住していて、宮室・倉庫・牢獄などの建築物をもつ。山や丘が多く、湿地が広がつて、東夷の地域のうちではもつともひろびろとしている。土地は五穀を植えるのに適しているが、五果（桃・李・杏・栗・棗の五種類の主要な果物）は成長しない。そこの人々は大がらで、勇猛であるとともに、つつしみ深く誠実な性格で、他国への侵入略奪は行なわない。国ごとに主君があり、官名にはみな六畜の名がついていて、馬加・牛加・猪加・狗加・大使・大使者・使者といつた官がある。邑落ごとに勢力のある人物がいて、下戸（身分の低い者）たちをみな奴婢や下僕のように使役している。馬加などの加の官の者は、それぞれに分かれて都から四方に通ずる道を治め、大きな領地を持つ者は数千家、小さな者は数百家を支配する。飲食にはみな俎（食物を盛るまないた形の器具）や豆（たかつき）を用い、人々はあつまつて、拝して爵（さかざき）を受けとり、洗つて爵を返し、挨拶（いんさつ）をし先を譲りあつて堂の登りおりをする「という中國の古代の礼が」行なわれている。殷（いん）の暦の正月の月に天（あめ）を祭り、國（こく）じゆうのものがこそつて集まつて、いく日も飲食歌舞が行なわれる。この行事は迎鼓（げいこ）と呼ばれ、このときに裁判の判決が行なわれたり、囚徒の釈放が行なわれたりする。国内では、着物は白色のものが上服とされ、白い布の大袂（ふりそで）の袍（うわぎ）と袴（ズボン）をつけ、革の韁（くつ）をはく。<sup>(14)</sup>国外に出るときには、繪（きぬ）・繡（ぬいとり）・錦（にしき）・罽（けい）（毛織物）のものが上服とされ、大人はその上に狐狸（おながさる）や狹白（くろとん）や黒貂（かわこうも）の裘（きぬ）を重ね、帽子には金銀の飾りをつける。通訳が言葉を伝えるときには

夫餘本屬玄菟。漢末，公孫度雄張海東，威服外夷，夫餘王尉仇台更屬遼東。時句麗、鮮卑彊，度以夫餘在一虜之間，妻以宗女。尉仇台死，簡位居立。無適子，有孽子麻余。位居死，諸加共立麻余。牛加兄子名位居，爲大使，輕財善施，國人附之，歲歲遣使詣京都貢獻。正始中，幽州刺史毌丘儉討句麗，遣玄菟太守王頎詣夫餘，位居遣大加郊迎，供軍糧。季父牛加有一心，位居殺季父父子，籍沒財物，遣使簿斂送官。舊夫餘俗，水旱不調，五穀不熟，輒歸咎於王，或言當易，或言當殺。麻余死，其子依慮年六歲，立以爲王。漢時，夫餘王葬用玉匣，常豫以付玄菟郡，王死則迎取以葬。公孫淵伏誅，玄菟庫猶有玉匣一具。今夫餘庫有玉璧、珪、瓊數代之物，傳世以爲寶，耆老言先代之所賜也。〔一〕其印文言「瀘王之印」，國有故城名瀴城，蓋本瀴貊之地，而夫餘王其中，自謂「亡人」，抑有（似）〔以〕也。〔二〕

〔一〕魏略曰：其國殷富，自先世以來，未嘗破壞。

〔二〕魏略曰：舊志又言，昔北方有高離之國者，其王者侍婢有身，王欲殺之，婢云：「有氣如雞子來下，我故有身。」後生子，王捐之於溷中，豬以喙噓之，徙至馬閑，馬以氣噓之，不死。王疑以爲天子也，乃令其母收畜之，名曰東明，常令牧馬。東明善射，王恐奪其國也，欲殺之。東明走，南至施掩水，以弓擊水，魚鼈浮爲橋，東明得度，魚鼈乃解散，追兵不得渡。東明因都王夫餘之地。

夫餘在長城之北，去玄菟千里，南與高句麗，東與挹婁，西與鮮卑接，北有弱水，方可二千里。戶八萬，其民土著，有宮室、倉庫、牢獄。多山陵、廣澤，於東夷之域最平敞。土地宜五穀，不生五果。其人麤大，性彊勇謹厚，不寇鈔。國有君王，皆以六畜名官，有馬加、牛加、豬加、狗加、大使、大使者、使者。邑落有豪民，名下戶皆爲奴僕。諸加別主四出，道大者主數千家，小者數百家。飲食皆用俎豆，會同、拜爵、洗爵，揖讓升降。以殷正月祭天，國中大會，連日飲食歌舞，名曰迎鼓，於是時斷刑獄，解囚徒。在國衣尙白，白布大袂，袍、袴，履革韘。出國則尙縉繡錦罽，大人加狐狸、狹白、黑貂之裘，以金銀飾帽。譯人傳辭，皆跪，手據地竊語。用刑嚴急，殺人者死，沒其家人爲奴婢。竊盜一責十二。男女淫，婦人妬，皆殺之。尤憎妬，已殺，尸之國南山上，至腐爛。女家欲得，輸牛馬乃與之。兄死妻嫂，與匈奴同俗。其國善養牲，出名馬、赤玉、貂犢、明珠。珠大者如酸棗。以弓矢刀矛爲兵，家家自有鎧仗。國之耆老自說古之亡人。作城柵皆員，有似牢獄。行道晝夜無老幼皆歌，通日聲不絕。有軍事亦祭天，殺牛觀蹄以占吉凶，蹄解者爲凶，合者爲吉。有敵，諸加自戰，下戶俱擔糧飲食之。其死，夏月皆用冰。殺人徇葬，多者百數。厚葬，有槨無棺。<sup>(二)</sup>

<sup>(二)</sup>魏略曰：其俗停喪五月，以久爲榮。其祭亡者，有生有熟。喪主不欲速而他人彊之，常諍引以此爲節。其居喪，男女皆純白，婦人着布面衣，去環珮，大體與中國相彷彿也。